

(別紙) 傍聴される方の注意事項について

<いばらき高齢者プラン 21 推進委員会>

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 アラーム付き時計, 携帯電話等音の出る機器については, 音の出ないように設定してください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ等の使用や, パソコン, 携帯電話による通信は事務局の指示に従ってください。
- 4 会議場における言論に対して賛否を表明し, 又は拍手することはできません。
- 5 傍聴中, 飲食及び喫煙は御遠慮ください。
- 6 静粛を旨とし, 会議の妨害となるような行為は慎んでください。
- 7 会議中の離席は慎んでください。
- 8 銃器その他危険なものを持っている方, 酒気を帯びている方, その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 9 その他会議中は, 円滑な議事進行のため, 委員長及び事務局の指示に従ってください。

以上の事項をお守りいただけない場合は, 退場していただくことがあります。